

石綿濃度測定計画届出書作成ガイド

1. 対象者

対象：特定建築材料（吹付け石綿、石綿含有断熱材、保温材、耐火被覆材に限る。）が使用されている建築物等で、当該建築材料の使用面積の合計が $50m^2$ 以上である特定工事の元請業者及び自主施工者（その他、「市長が必要と認めるとき」は測定が必要となりますが、具体的には、やむを得ず通常の作業ができず、代替方法により作業を行う場合等を想定しています。）

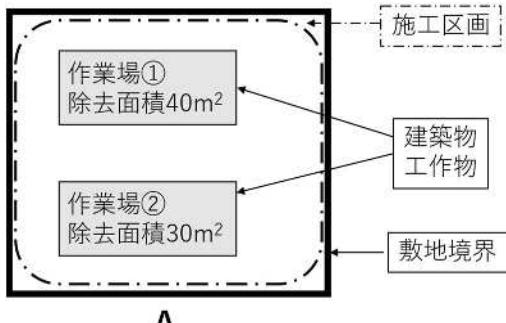
◎使用面積(除去面積)の考え方について

施工区画内で除去するアスベストの合計面積。

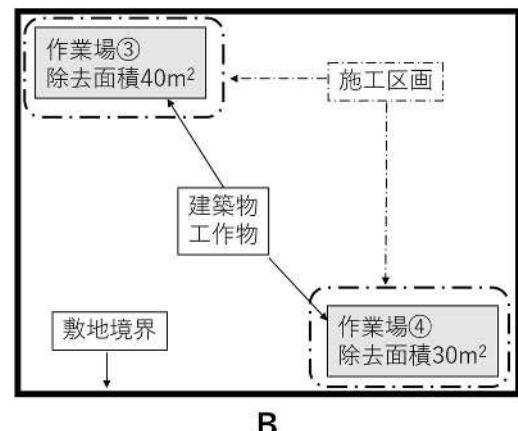
(施工区画：敷地境界又は建築物の解体等業務に従事しているもの以外の者の立入を禁止した区画の境界)

○作業場が複数ある場合は、施工区画ごとに除去等を行う吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材の面積を合算し、その値が $50m^2$ 以上ある施工区画について濃度測定を行ってください。

●例① 同一敷地内に複数の作業場がある場合



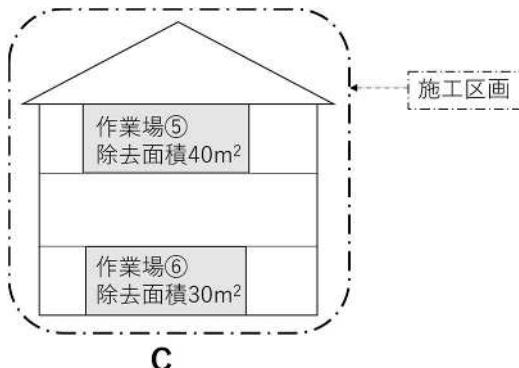
A



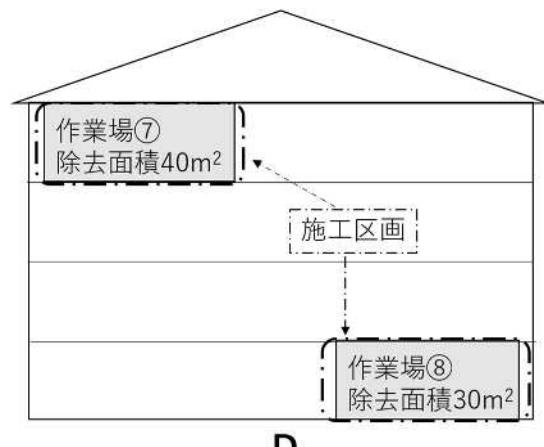
B

Aの場合は施工区画内の除去面積が $50m^2$ 以上になるため、届出が必要です。Bの場合はいずれの施工区画においても除去面積が $50m^2$ 未満であるため、届出は不要です。

●例② 同一建物内に複数の作業場がある場合



C



D

Cの場合（主に解体工事）は施工区画内の除去面積の合計が $50m^2$ 以上になるため、届出が必要です。Dの場合（主に改修工事）はいずれの施工区画においても除去面積が $50m^2$ 未満であるため、届出は不要です。

○なお、B, Dのパターンでも必要があると認める時は、測定の実施を求めることがあります。

2. 届出事項(詳細はガイドライン「12.4 石綿濃度の測定計画の届出」を参照)

e-KAWASAKI によるオンライン申請が可能です。添付資料はアップロードできます。紙で提出する場合は以下の様式を利用し、添付資料と併せてご提出ください。

提出書類	内容
石綿濃度測定計画届出書 (第25号様式の4)	測定日・測定位置・測定者名など。記載例は 別紙1 を参照してください。

参考として、以下の資料を添付してください。

① 測定地点の見取図

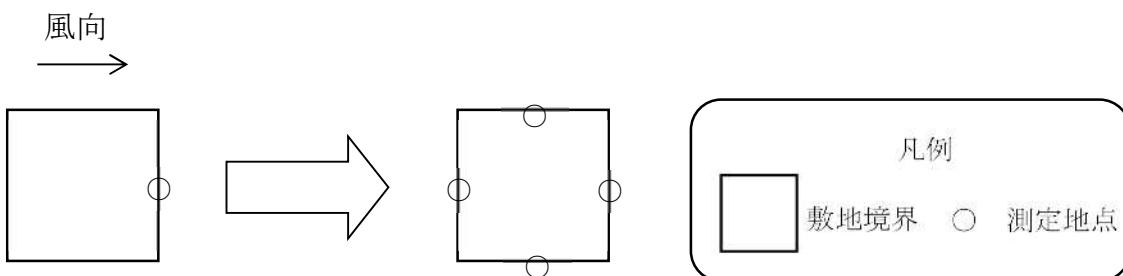
建築物等と測定地点の位置関係がわかるもの。ただし、「測定地点の位置関係」は、測定地点を測定時の風向を考慮して決定する場合は、測定機器をおくことが想定される範囲を記載すること。

◎測定地点について

測定時期	測定場所
作業の開始前・完了後	敷地の境界線のうち、作業場に対してその主たる風向の風下の1地点
作業期間中	敷地の境界線のうち、作業場を挟んで、その主たる風向の風上及び風下の2地点並びにその主たる風向に対し垂直な2地点

○風下地点の設定が困難である場合

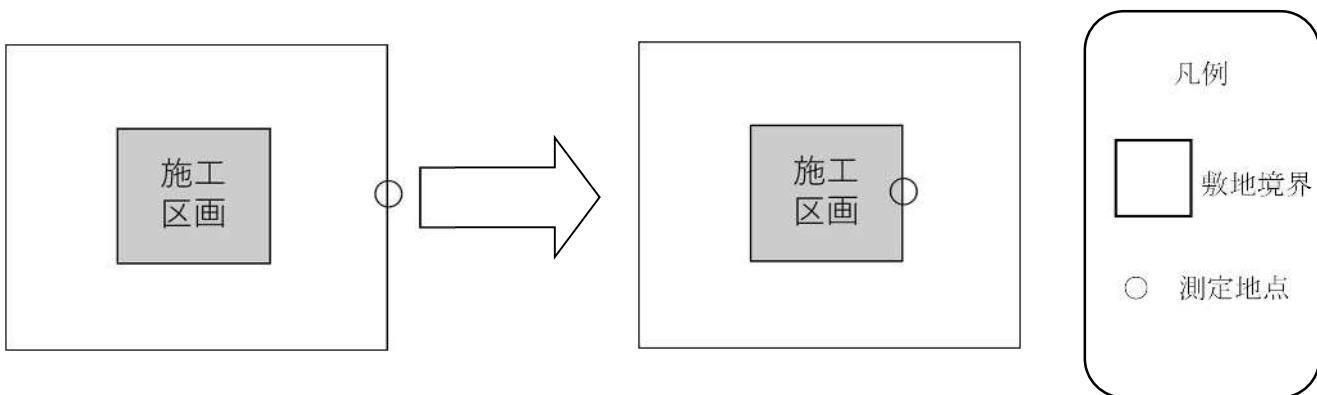
上記以外の方法であっても、上記に示した以上の測定地点数であり、かつ、周囲の状況を考慮しアスベストの飛散状況の確認が確実に行えるとみなすことができる方法であれば、その他の方法で測定してもかまいません。例えば、作業前後は風下1地点で測定する代わりに敷地境界の4方向4地点で測定するなどが考えられます。作業中については、集じん・排気装置を設置する場合は、風下1地点を含む4地点で測定する代わりに敷地境界4地点と集じん機排出口付近や前室入り口付近で測定する、グローブバックを使用する場合は、風下1地点を含む4地点で測定する代わりに敷地境界4地点と除去作業箇所付近で測定するなどが考えられます。



風下1地点の代わりに敷地境界4地点で測定する例

○特定粉じん排出等作業場と敷地境界の距離が離れている場合

工事の対象となる建築物等の敷地が広く作業場と敷地境界が離れている場合、作業場と敷地境界の間に当該工事と関係のない人が居住、就業している場合、作業場と敷地境界の間を不特定多数の人が通過する場合などは、**敷地境界ではなく、施工区画の境界付近で測定**してください。



施工区画と敷地境界が離れている場合に、施工区画境界で測定する例

○測定回数について

	1月 火	2水	3木	4金	5土	6日	7月	8火	9水	10木	11金	12土	13日	14月	15火	16水	17木	18金	19土	
作業						石綿除去（休工日も含む）										養生撤去 清掃				
	足場・養生設置					休工日						休工日						休工日○(中)		
測定	●前				●中					●中					●中	●後				

測定時期	測定回数
作業の開始前・完了後	それぞれ1回
作業期間中	1回以上 (作業期間が6日を超える場合は6日までごとに1回)

○測定日の設定

- ・作業期間中の**測定の1回目**は、原則として**初日**に実施してください。
 - ・作業期間には、**休日等**で作業を中断する日も含みます。
 - ・作業再開の日が前回の測定から6日以上となる場合は、**作業を再開した日**に**測定**を実施してください。
 - ・「除去作業日数（休日等で作業を中断している日を含む）を6で割り、**整数値に切り上げした数値**以上の回数、測定を実施してください。
- (例 作業日数6日間の場合は1回、作業日数7日間の場合は2回、測定を実施する。)

② 測定方法を示す資料

- ・試料採取条件や分析方法がわかるような資料を添付してください。

③ 作業工程表

- ・作業の開始前、完了後、作業期間中の測定日がわかるもの。特定工事の全体の工程を示したもので、仮設工事、機材の搬入、養生の設置、石綿含有成形板等及び石綿含有仕上塗材の除去等の作業、養生の撤去、片付け、清掃、機材の搬出、などの項目ごとに、各作業の期間がわかるよう記載してください。

3. 届出期限

以下の例を参考に、特定粉じん排出等作業の開始日の 14 日前までに、事前調査結果届出書及び特定粉じん排出等作業実施届出書と併せて提出してください。

<届出期限の例> (中 14 日で数えます。)

[届出期限 (例 2)]

[届出期限 (例 1)]

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	<u>11</u>	12
13	<u>14</u>	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	<u>28</u>	<u>29</u>	30	31		

[作業開始日 (例 2)]

[作業開始日 (例 1)]

なお、届出期限が市役所の休日にあたる場合は、その休日の前日を届出期限とします。

(例 1：上記カレンダーで作業開始日が 29 日の場合は、14 日が届出期限になります。)

(例 2：上記カレンダーで作業開始日が 28 日の場合は、11 日が届出期限になります。)

提出・連絡先

オンライン申請する場合は、e-KAWASAKI をご利用ください。

<https://lgpos.task-.asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/abad7d62-6fa9-44ab-9d93-95dda7c682b6/start>



紙で提出する場合は、正本に写しを添えて計 2 通提出してください。

川崎市役所 本庁舎 20F 環境局環境対策部環境対策推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1

電話：044-200-2526

FAX：044-200-3921

メール：30suisin@city.kawasaki.jp

石綿濃度測定計画届出書の記載例の詳細については、ガイドラインをご参照ください。

第25号様式の4

石綿濃度測定計画届出書

令和××年 ××月 ××日

(宛先) 川崎市長

届出者は工事の元請業者です。
発注者ではありません。

印は不要です。

郵便番号 ×××-×××
住所 川崎市川崎区東田町×-×
氏名 △△建設株式会社

代表取締役 ◎◎ ◎◎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第67条の6第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の名称	☆☆株式会社寮解体工事	
特定工事の場所	川崎市〇〇区〇〇〇×丁目××番地××	
特定建築材料の使用面積	令和××年 ××月 ××日～令和××年 ××月 ××日	
特定粉じん排出等作業の開始前	測定実施予定年月日	令和××年 ××月 ××日
	測定の場所	見取図のとおり
特定粉じん排出等作業の期間中	特定粉じん排出等作業の場所	特定粉じん排出等作業の場所：見取図のとおり
	及び測定実施予定年月日	特定粉じん排出等作業の実施期間（実作業日数）： 令和××年××月××日～令和××年××月××日（×日）
		令和××年 ××月 ××日
特定粉じん排出等作業の完了後	測定の場所	見取図のとおり
	測定実施予定年月日	令和××年 ××月 ××日
	測定の場所	見取図のとおり
測定をする者の氏名又は名称及び連絡先	氏名又は名称 株式会社〇〇測定センター ◎◎ ◎◎ 電話番号 ×××-×××-×××	
連絡先	担当部署 △△建設株式会社 担当者氏名 ◎◎ ◎◎ 電話番号 ×××-×××-×××	

備考 1 2回以上濃度測定を行わなければならない場合には、特定粉じん排出等作業の期間中の欄に測定実施予定年月日を全て記入してください。

◎届出様式の場所

川崎市 アスベスト 届出様式

検索

上記で直接検索頂くか、次の要領で検索してください。

1. 川崎市ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>)

検索窓に「アスベスト 届出様式」と入力し、検索してください。

2. 「【アスベスト関係】届出様式、届出書作成ガイド及び必要な掲示板」をクリックしてください。

3. ワード形式でダウンロードしてください。

<参考><http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000016948.html>